

環境省関連施設におけるアスベスト使用実態調査について

平成 17 年 11 月 29 日
環 境 省

1 調査結果

(1) 地方公共団体が設置した廃棄物処理施設等

調査件数	1,818
吹き付けアスベスト等を使用していた、使用している、 使用の可能性がある施設	456
のうち、措置が終了している施設（除去・封じ込め等）	102
のうち、措置が終了していない施設（一部措置を含む）	205
のうち、現時点で使用の有無を確認できない施設	149

(2) 地方公共団体が設置した自然公園等施設

調査件数	6,465
吹き付けアスベスト等を使用していた、使用している、 又は現時点で使用の有無を確認中の施設	21
のうち、措置が終了している施設（除去・封じ込め等）	1
のうち、措置が終了していない施設（一部措置を含む）	5
のうち、現時点で使用の有無を確認中の施設	15

(3) 地方公共団体が設置した環境大気測定局舎

調査件数	1,629
吹き付けアスベストを使用していた、使用している、 又は現時点で使用の有無を確認中の施設	40
のうち、措置が終了している施設（除去済・処理済）	8
のうち、措置が終了していない施設	5
のうち、現時点で使用の有無を確認中の施設	27

2 結果を踏まえた対応策

吹き付けアスベスト等の使用が確認された施設においては、除去・封じ込め等の必要な措置を講ずるほか、現時点で使用の有無を確認できていない施設においては、分析調査等により確認のうえ、必要な措置を適切に講ずるよう、都道府県及び市町村に周知していく。

病院、社会福祉施設等におけるアスベスト使用実態調査について

平成17年11月29日
厚生労働省

病院関係

調査済み病院数 [回答割合 89.4%]	6,976施設 (100.0%)						
吹き付けアスベスト等のある病院	2,051施設 (29.4%)						
のうち、石綿等の粉じんの飛散により、 ばく露のおそれのある場所を有する病院	324施設 (4.6%)						
のうち、利用者が日常利用する場所を有する病院	28施設 (0.4%)						
<table> <tr> <td>うち、措置済</td> <td>6施設</td> </tr> <tr> <td>措置予定</td> <td>22施設</td> </tr> <tr> <td>未定</td> <td>0施設</td> </tr> </table>	うち、措置済	6施設	措置予定	22施設	未定	0施設	
うち、措置済	6施設						
措置予定	22施設						
未定	0施設						

社会福祉施設関係

調査済み施設数 [回答割合 91.2%]	84,493施設 (100.0%)						
吹き付けアスベスト等のある施設	4,381施設 (5.2%)						
のうち、石綿等の粉じんの飛散により、 ばく露のおそれのある場所を有する施設	245施設 (0.3%)						
のうち、利用者が日常利用する場所を有する施設	38施設 (0.04%)						
<table> <tr> <td>うち、措置済</td> <td>8施設</td> </tr> <tr> <td>措置予定</td> <td>27施設</td> </tr> <tr> <td>未定</td> <td>3施設</td> </tr> </table>	うち、措置済	8施設	措置予定	27施設	未定	3施設	
うち、措置済	8施設						
措置予定	27施設						
未定	3施設						

公共職業能力開発施設関係

調査済み施設数 [回答割合 60.4%]	1,922施設 (100.0%)						
吹き付けアスベスト等のある施設	175施設 (9.1%)						
のうち、石綿等の粉じんの飛散により、 ばく露のおそれのある場所を有する施設	17施設 (0.9%)						
のうち、利用者が日常利用する場所を有する施設	7施設 (0.36%)						
<table> <tr> <td>うち、措置済</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>措置予定</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>未定</td> <td>0施設</td> </tr> </table>	うち、措置済	3施設	措置予定	4施設	未定	0施設	
うち、措置済	3施設						
措置予定	4施設						
未定	0施設						

（参考1：病院、施設等への指導 [都道府県市へ依頼（通知予定）]）

- 1 ばく露のおそれがある場所を保有する病院、施設であって未だ対応がなされていないところに対し、直ちにアスベストの除去、封じ込め、囲い込みを行うなど、法令等に基づき適切な措置を講ずるよう引き続き指導していくとともに、措置状況の継続的な把握に努めること。
- 2 アスベスト調査の分析調査中の施設及び未回答施設についても、継続的に実態を把握し、状況に応じた適切な指導を行うこと。

（注）8月1日付、10月4日付及び10月17日付通知においても適切な措置を講ずるよう指導。

（参考2：今後の対応方策の検討）

アスベスト対策に関しては、病院については従来より医療施設近代化施設整備事業の中で、また、社会福祉施設については従来より社会福祉施設等施設整備費負担（補助）金の中で対応を図ってきたところであるが、実態調査の結果を踏まえ、アスベスト対策に必要な措置が速やかに講じられるよう関係省庁と調整。

平成17年11月29日
 総務省

地方公共団体が所有する施設におけるアスベスト
 使用実態調査について

総務省では、平成17年8月10日付けで「吹付けアスベスト使用施設及び処理状況の調査」を実施し、今般、調査結果を取りまとめた。

1 調査概要

- ・対象団体： 全地方公共団体
- ・対象施設： 地方公共団体所有の建築物のうち平成8年度以前に竣工（改修工事を含む。）した建築物
- ・対象建材： 吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウール

2 調査結果概要

11月15日までに地方公共団体から報告があった件数。

項 目		箇所数（ 1 ）	構成割合
調査対象施設箇所数		4 1 8 , 2 6 8	-
調査中の箇所数（ 2 ）		3 3 , 5 3 0	-
調査結果が判明した箇所数	A	3 8 4 , 7 3 8	1 0 0 . 0 %
アスベスト未使用の箇所数	B	3 7 4 , 1 5 7	9 7 . 2 %
アスベスト使用の箇所数	C(=D+E+F)	1 0 , 5 8 1	2 . 8 %
うち、除去済み（ 3 ）	D	1 , 6 2 8	0 . 4 %
うち、処理済み（ 4 ）	E	2 , 3 3 6	0 . 6 %
うち、未処理	F	6 , 6 1 7	1 . 7 %

（端数を四捨五入しているため、構成割合の合計が一致しない。）

- 1 「箇所数」は、複数の建築物で構成している施設であっても全体として1つのまとまりとして機能すると判断できる施設については、1箇所と計上（学校、病院、公営住宅等）
- 2 「調査中の箇所数」は、アスベスト等の疑いがあるため、調査・分析等を行っている箇所数。
- 3 「除去済み」は、アスベストの使用が確認された施設のうち、アスベストを全部除去した箇所数。
- 4 「処理済み」は、アスベストの使用が確認された施設のうち、アスベストが発散、飛散しないよう防止処理（封じ込め、囲い込み）を講じている箇所数。

3 今後の対応

- ・ アスベスト使用が確認され、未処理のうち、ばく露のおそれのある施設を所有する地方公共団体に対しては、速やかに除去、封じ込め等の必要な対策を講じるよう要請。
- ・ 調査中としている施設を所有する地方公共団体に対しては、引き続き調査の実施を要請するとともに、必要な対策を講じるよう要請。

平成17年11月29日
文 部 科 学 省

学校施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査について

1. 趣 旨

「学校施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査について（依頼）」
（平成17年7月29日付け通知）の調査結果及びその結果を踏まえた対応方策に
ついて公表するもの

2. 対象機関

国公立学校、公立社会教育施設、公立社会体育施設、公立文化施設、
所管独立行政法人等（151,439機関）

3. 調査結果

調査完了機関数（完了率90.6%）	137,217機関（100%）
吹き付け石綿等の室等を保有する機関	6,271機関（4.6%）
のうち、措置済み状態にある室等を 保有する機関	3,404機関（2.5%）
のうち、石綿等の粉じんの飛散により、 ばく露のおそれのない室等を保有する機関	2,943機関（2.1%）
のうち、石綿等の粉じんの飛散により、 ばく露のおそれのある室等を保有する機関	771機関（0.6%）
（ の対策状況）	
使用禁止・立入制限	693機関
応急対策を実施済	78機関

4. 調査結果を踏まえた対応方策

- 1) 学校等の設置者が速やかにアスベスト対策を行えるよう、アスベスト対策工事に必要な措置について関係当局と協議中
- 2) アスベスト対策に関する通知の発出
 - ・調査が完了していない機関に対し、調査の早期完了について指導するとともに、本実態調査を継続的に実施
 - ・「アスベスト対策に関する留意事項」の周知
- 3) 適切なアスベスト対策を周知するための研修会を継続的に実施
- 4) 対策の実施状況等について、フォローアップ調査を実施

農林水産省関連施設等におけるアスベスト使用実態調査について

平成17年11月29日
農 林 水 産 省

1 調査結果

調査対象施設数 (そのうち報告割合)	102,004 (99.4%)
吹付けアスベスト等が確認された施設	1,594
飛散のおそれのある吹付けアスベスト等が確認された施設	36

(1) 卸売市場等

	中央市場	地方市場	家畜市場
調査対象市場数	86	1,304	173
報告市場数	71	1,048	173
吹付けアスベスト等が確認されたもの	35	81	0
のうち、封じ込め等の対策済みのもの	10	17	0
のうち、飛散のおそれのないもの	25	33	0
のうち、飛散のおそれのあるもの	0	0	0
継続して調査をするもの	15	256	0

については、公設・準公設地方卸売市場のみ。民設地方卸売市場については、飛散のおそれの有無を継続して調査中。

(2) 競馬場

	中央競馬	地方競馬
調査対象施設数	4,969	90
報告施設数	4,635	85
吹付けアスベスト等が確認されたもの	120	16
のうち、封じ込め等の対策済みのもの	40	10
のうち、飛散のおそれのないもの	80	6
のうち、飛散のおそれのあるもの	0	0
継続して調査をするもの	334	5

(3) 農林水産省関係の教育機関

調査対象施設数	51
報告施設数	43
吹付けアスベスト等が確認されたもの	7
のうち、封じ込め等の対策済みのもの	3
のうち、飛散のおそれのないもの	4
のうち、飛散のおそれのあるもの	3
継続して調査をするもの	8

、 の学校数の合計が と一致しないのは、重複して分類される学校が存在するため。

(4) 農林水産業関係の民間集会所等施設

報告施設数	51,957
吹付けアスベスト等が確認されたもの(飛散のおそれのあるもの)	20
吹付けアスベスト等が確認されたもの(飛散のおそれが不明なもの)	1,068

(5) 農業関係試験研究施設

調査対象施設数	2,635
報告施設数	2,627
吹付けアスベスト等が確認されたもの	90
のうち、封じ込め等の対策済みのもの	2
のうち、飛散のおそれのないもの	90
のうち、飛散のおそれのあるもの	0
継続して調査をするもの	8

、 の施設数の合計が と一致しないのは、重複して分類される施設が存在するため。

(6) 公共事業施設及び関連施設

1) 公共事業施設及び関連施設(揚排水機場等)

調査対象施設数	39,862
報告施設数	39,862
吹付けアスベスト等が確認されたもの	156
のうち、封じ込め等の対策済みのもの	16
のうち、飛散のおそれのないもの	127
のうち、飛散のおそれのあるもの	13
報告施設数のうち、継続して調査をするもの	350

2) かんがい排水施設に用いられている石綿セメント管
6,833 km(飛散のおそれはない)

3) 石綿含有アスファルト舗装
3施設(飛散のおそれはない)

(7) 米麦等乾燥調製施設

報告施設数	877
吹付けアスベスト等が確認されたもの	1
のうち、封じ込め等の対策済みのもの	0
のうち、飛散のおそれのないもの	1
のうち、飛散のおそれのあるもの	0
報告施設数のうち、アスベストの含有が不明で、継続して調査を要するもの	109

(8) 漁船

前回の公表(8月26日)以降、新たな健康被害に関する報告はない。

(9) 集材機運転等林業従事者のアスベストによる健康被害に関する報告はない。また、木材乾燥等施設については、飛散のおそれのある吹付けアスベスト等は確認されたとの報告はない。

2 結果を踏まえた対応策

吹付けアスベスト等が露出している建築物の所有者等に対し、除去、封じ込め等の対策の実施及び労働安全衛生法等の関連法令の遵守について引き続き指導を徹底。

調査未了の施設についても、結果が判明次第、調査結果を取りまとめ、適宜公表。今後も引き続き関係府省等と連携を図りつつ、適切に対応。